

# 優遇制度一覧

- 静岡県では、企業の皆様の設備投資形態にあわせて、様々な優遇制度を御用意しています。
- 掲載されている内容は令和5年度のもので、(次年度以降、内容が変更となる場合もあります)。

制度（補助金）名	設備投資形態	主な要件				主な補助対象経費	補助率 (限度額)
		業種	投資額	県内 雇用増	その他		
新規産業立地事業費補助金	・工場等の新設又は増築 ・中古工場等の取得	・製造業 ・植物工場 ・研究所 ・物流施設	5億円以上	1人以上	・物流施設の場合 流通加工用設備の設置 ・研究所の場合 研究員5人以上	・建物建設費 ・中古工場取得の場合 は建物改修費 ・機械設備購入費	7又は10% (7又は10億円)
地域産業立地事業費補助金 ※一部市町のみ対象	・工場等の新設 ・中古工場等の取得 (いずれも土地取得を伴うもの)	・同上 ・ソフトウェア業	—	1人以上	・同上 ・用地取得1,000㎡以上 ・当該工場等の従業員数 10人以上	・土地購入費 ・新規雇用	最大40% (最大4億円) ※県・市町合算
県内立地工場等 事業継続事業費補助金	・地震リスク分散の ための工場等の移転	同上	5億円以上	維持	・事業継続計画（BCP） の策定	・建物建設費 ・機械設備購入費	7% (5億円)
県内立地工場等 事業継続強化事業費補助金 ※一部市町のみ対象		同上	—	維持	・事業継続計画（BCP） の策定 ・用地取得1,000㎡以上	・土地購入費 ・新規雇用	最大20% (最大2億円)
外資系企業等 事務所賃借料補助金	・県内において事業展開 を行う外資系企業が 事務所等を賃貸	外資系 企業	—	—	・県内初進出 ・従業員3人以上 又は事務所15㎡以上	・事務所の賃借料 (1年間分)	50% (50万円)
物流業立地事業費 補助金 ※一部市町のみ対象	・施設設置者が新たに 土地を取得して物流 施設を建設し、物流 企業に賃貸	物流施設	10億円以上	物流企業 1人以上	・流通加工用設備の設置 ・用地取得1,000㎡以上 ・当該物流施設の従業員 数10人以上 ・賃貸借契約10年以上	・土地購入費 ・建物建設費 ・機械設備購入費 ・新規雇用に要する 経費	・土地購入費 最大15%(1.5億円) ・建物及び機械設備 7%(5億円) ・新規雇用 25万円/人
5億円以上			物流企業 10人以上				
原子力発電施設等 周辺地域企業立地 支援事業	・浜岡原子力発電所の 周辺地域における 事業所の新增設	製造業等	—	3人以上	・電力の新規又は増加の 契約	・電気料金	対象地域、契約電気量、 支払電気料による